

令和4年3月定例記者会見プレスリリース一覧

PR	日程	内容	所管課	所管課 の説明
別紙1	4/1	市制施行50周年の開幕式	経営戦略課	有
別紙2	—	組織機構の見直し	経営戦略課	有
別紙3	—	R4年度生まれの 新生児に給付金10万円	子ども育成課	有
別紙4	—	高齢者健康づくりポイント事業	長寿支援課	有
別紙5	—	小学校全8校で2学期制を導入	学校教育課	有
別紙6	4/15~8/15	野田宇太郎文学賞 紀行文募集	図書課	有
別紙7	—	おごおり農産かるた	農業振興課	有
別紙8	3/25	まちづくり講座「+social」	コミュニティ推進課	有
別紙9	3/26	野菜即売会「ひまわりマーケット」	コミュニティ推進課	有

Press Release



令和 4年 3月23日

報道機関各位

小郡市市制施行 50 周年開幕式

小郡市は令和4年4月1日に市制施行から50年を迎えることから、令和4年度に50周年を記念した式典やイベントを行います。この50周年のスタートとなる4月1日に開幕式を行います。

日時 : 令和4年4月1日(金) 14:00から30分程度

場所 : 小郡市役所 南別館3階 大会議室

出席者・参加者 : 小郡市長、小郡市議会議長、オリリン・ヒコリン、(中学生代表5名)

式内容 : 市長メッセージ

議長あいさつ

50周年ロゴマークの発表

50周年記念事業の紹介

質疑応答

(中学生への協力依頼)

特記事項

- ・令和4年度に市制施行50周年となるのは筑後地区では小郡市のみ
- ・開幕式の様子を動画撮影し、後日、市のホームページ等で発信

添付資料 有 (枚) ・ ④

問合せ先
担当課 : 経営戦略課
担当者名 : 市原、笠
連絡先 : 0942-72-2111 (内線 251,254)

Press Release



令和4年3月23日

報道機関各位

河川の治水対策・自治体DXを推進 小郡市の組織機構を見直します

小郡市では、河川の治水対策の推進と道路業務の一元化や自治体DXの推進を図るため、令和4年4月1日から市役所の組織機構を見直します。

1. 必要性

近年、気候変動の影響等により豪雨災害が頻発し、治水対策の推進が必要となっています。そして、道路に関する業務については、原則として、新設を道路建設課、維持管理を建設管理課が担当しており、地域との協議等の業務の効率化も必要となっています。

また、国はデジタル社会の形成に向けて、「自治体DX推進計画」を策定し、行政手続きのオンライン化などを重点項目として定め、令和3年9月にデジタル庁を設置しました。行政需要が増加する中、「住民の利便性向上」「業務効率化」に向けた自治体DXの推進が必要となっています。

2. 見直しの概要

(1) 河川の治水対策の推進と道路業務の一元化

「道路建設課」と「建設管理課」を統合して、「都市整備課」を新設し、河川水路を専門的に担当する「河川治水・管理係」を新設します。また、道路に関する業務を担当する部署の一元化を図ります。

(2) 自治体DXの推進

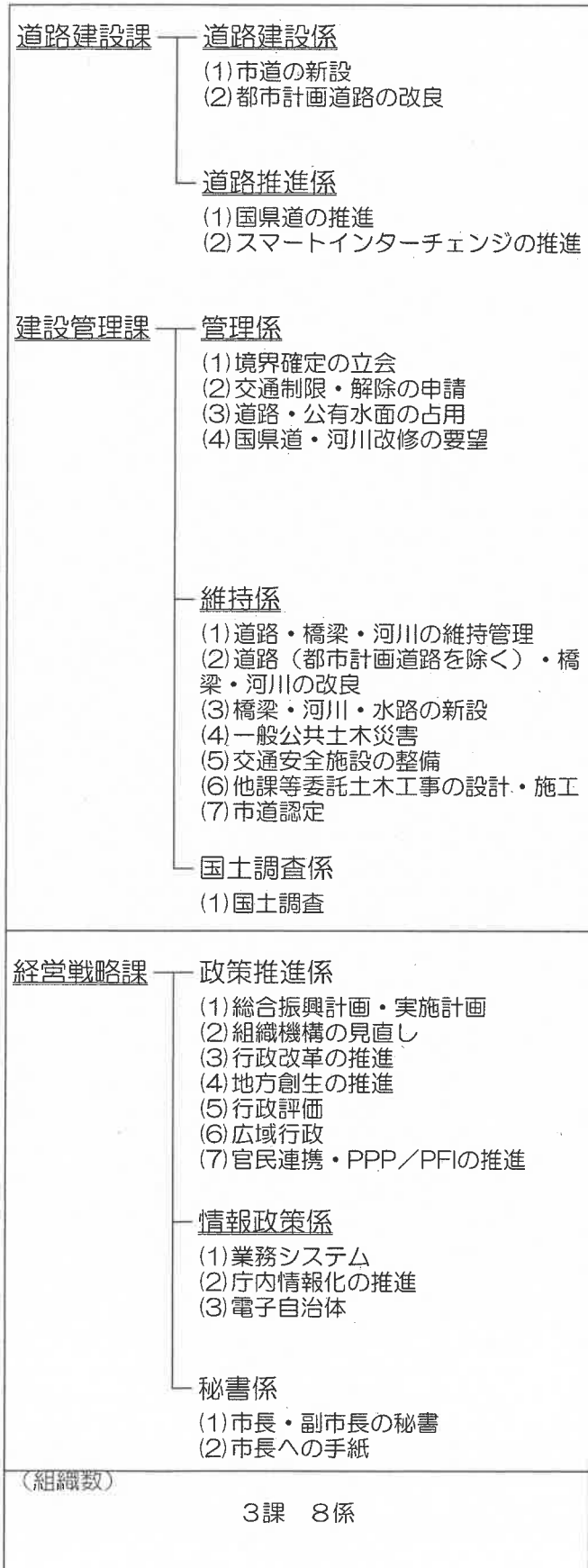
経営戦略課「情報政策係」を経営戦略課「官民連携・DX推進室」に再編します。

添付資料 ⑦ (1 枚) ・ 無

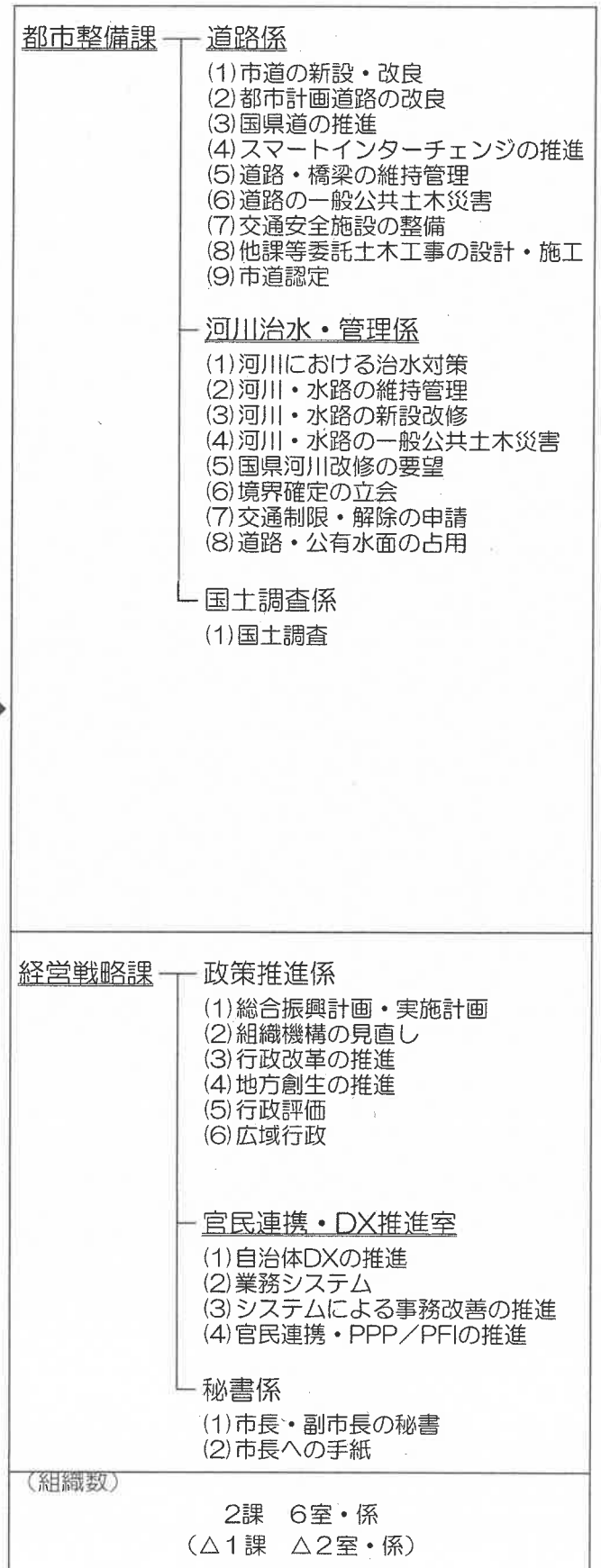
問合せ先
担当課：経営戦略課 政策推進係
担当者名：白石
連絡先：0942-72-2111 (内 252)

令和4年度組織機構の見直し（令和4年4月1日施行）

見直し前（組織機構と主な業務）



見直し後（組織機構と主な業務）



Press Release



令和4年3月23日

報道機関各位

新生児の子育てを応援！

新生児1人当たり10万円を支給します

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯への小郡市独自の支援として、令和4年度に生まれた新生児を対象に、一人につき10万円を支給します。

事業名 新生児子育て応援臨時特別給付金

事業内容 新生児1人につき10万円を支給(1回限り)

対象者 次のすべての項目に該当する人

- ①令和4年4月1日～令和5年3月31日に出生した新生児を養育していること
- ②児童手当の支給対象者であること
- ③申請時点で、児童手当支給対象者および新生児が、小郡市に住民登録されていること

申請方法 申請書および必要書類を子ども育成課に提出

添付資料 有 (枚) ・ (無)

問合せ先
担当課：子ども育成課
担当者名：今里
連絡先：0942-72-2111 (内 672)

Press Release



令和4年3月23日

報道機関各位

介護予防や健康づくりの活動に参加して ポイントがもらえる事業をスタートします

市や校区コミュニティセンター等が主催の介護予防に資する活動や、高齢者支援のボランティア活動に参加した人にポイントを付与する事業を、試行的に始めます。貯まったポイントは、換金できます。

この事業は、高齢者の介護予防や健康づくり事業、地域におけるボランティア活動を支援することにより、健康増進・フレイル予防・社会参加・担い手確保などを目的に行うものです。

期間 令和4年4月～令和5年2月

対象 65歳以上の市内在住者

ポイントを付与する主な事業

1	長寿支援課主催の介護予防事業（共催・委託事業含む） ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業（はつらつ長寿プロジェクト） ○すこやか教室（運動器機能向上教室） ○介護予防音楽サロン教室 など
2	コミュニティセンター（まち協）主催の介護予防に資する事業（共催事業含む）
3	社会福祉協議会主催の介護予防に資する事業 ○福祉レクリエーションボランティア講座 ○おごおりレク健康隊派遣事業のボランティア活動
4	老人クラブ連合会主催の介護予防に資する事業

※対象事業・団体は、随時更新します

ポイント事業の流れ

- ①長寿支援課・コミュニティセンター・社会福祉協議会などに申請し、ポイントカードを受け取る
- ②介護予防事業などに参加し、ポイントカードにスタンプを押印してもらう
※上限1日1ポイント（スタンプ1個）まで
- ③ポイントの換金を申請する（申請期間：令和5年3月【原則】）
1ポイント＝100円、500円単位で換金可能、上限額5,000円（口座振込）
- ④審査後、対象者の口座に振り込み

問合せ先
担当課：長寿支援課高齢者支援係（松枝）
連絡先：0942-72-2111（代表）内線454

Press Release



令和4年3月23日

報道機関各位

小郡市立小学校 全8校で2学期制へ！

～令和4年度から2学期制を導入します～

小郡市立小学校では、令和2年度と3年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した緊急対応として、通知表の評価を前期と後期の2回で行ってまいりました。

令和4年度の「学期制」の検討に当たり、小学校全8校の学校運営協議会で「2学期制」を選択するという決定がなされました。このことを受け、小郡市では、令和4年度から全ての小学校において、正式に2学期制を導入します。ゆとりある教育環境づくりを通して「質の高い授業」を充実させ、子どもたちの学力や心を豊かに育むことを目指します。

2学期制は「前期」「後期」の二期で、一年間の教育活動を進めます

◇学習評価：前期と後期の2回のサイクルで評価し、通知表を渡します。

※令和4年度の場合は以下ようになります。

前期： 4月 1日 ～ 10月10日

[秋休み 10月 7日 ～ 10月10日]

後期： 10月11日 ～ 3月31日

◇長期休業について

「夏休み」「冬休み」「春休み」は3学期制と変わりません。

「秋休み」が10月の3連休の前日に1日加わり4日間の休みとなります。

添付資料 有 (1枚) ・ 無

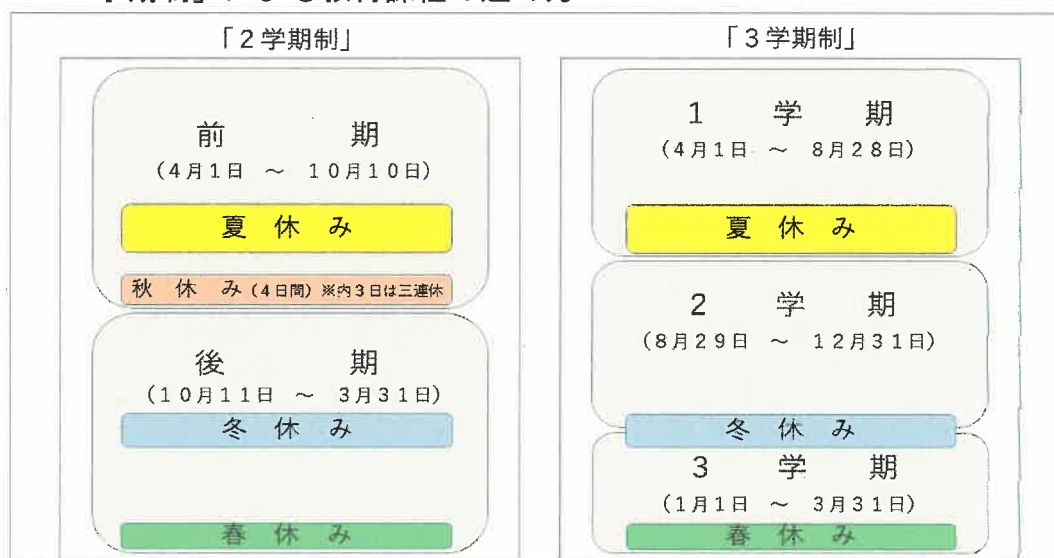
問合せ先
担当課：学校教育課 神代
連絡先：0942-72-2111 (内線511)

小郡市立小学校で「2学期制」を導入します

小郡市立小学校では、令和2年度と3年度において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考え、緊急対応として通知表の評価を前期と後期の2回で行うこととして教育活動を進めてまいりました。

令和4年度の「学期制」の検討に当たり、小学校全8校の学校運営協議会で「2学期制」を選択するという決定がなされました。このことを受け、小郡市では令和4年度から全ての小学校において2学期制を導入いたします。ゆとりある教育環境づくりを通して「質の高い授業」を充実させ、子どもたちの学力や心を豊かに育むことを目指します。

■ 「2学期制」による教育課程の進め方



- 2学期制は「前期」・「後期」の二期で、一年間の教育活動を進めます。
 - ◇ 長期休業について
「夏休み」、「冬休み」、「春休み」は3学期制と変わりません。
「秋休み」が10月の3連休の前日に1日加わり4日間の休みとなります。
※ 令和4年度の場合は以下ようになります。
前期： 4月 1日 ~ 10月10日
[秋休み 10月 7日 ~ 10月10日]
後期： 10月11日 ~ 3月31日
 - ◇ 学習評価：前期と後期の2回のサイクルで評価し通知表をお渡します。

- 2学期制を導入することで、子どもたちにとっては、年間3回（7月・12月・3月）の学習評価（テスト）の時期の負担が軽減され、教師にとっては、授業づくりの準備や教材研究、教育相談などに専念できる時間を増やすことができます。
このことで「質の高い授業」を充実させ、子どもたちの学力や心をより豊かに育んでまいります。

Press Release



令和4年3月23日

報道機関各位

野田宇太郎文学散歩 70年・小郡市市制施行 50周年記念事業

出版作品ゆかりの地・紀行文を募集

小郡市出身の詩人・文学者である野田宇太郎が、文学散歩シリーズの第1作『新東京文学散歩』の連載を開始し、その単行本を日本読書新聞から出版して、70年という節目の年を迎えます。これを記念して「野田宇太郎文学賞」を設け、野田が創案した文学ゆかりの地を歩いて調査する紀行文学「文学散歩」にちなみ、広く紀行文を募集します。

募集内容 出版されている作品（小説、詩、マンガなど）にゆかりある土地を巡った紀行文
(400字詰め原稿用紙5枚以内)

応募資格 高校生以上。地域は不問

募集期間 令和4年4月15日（金）～令和4年8月15日（月） 消印有効

賞 以下の賞を選出し、令和4年10月30日（日）開催の野田宇太郎生誕祭にて表彰を行う。

- ・野田宇太郎文学散歩賞 1編（賞金：10万円 副賞：叶え星文様の御朱印帳）
- ・帯木蓬生賞 1編（賞金：5万円 副賞：叶え星文様の御朱印帳）
- ・奨励賞 数編（協賛品）

審査員 特別審査員：帯木蓬生氏（小説家、精神科医、小郡市ふるさと文化大使）

審査員：田島安江氏（詩人、書肆侃侃房代表）

吉貝甚蔵氏（詩人）

浦田義和氏（詩人、佐賀大学名誉教授、久留米大学客員教授）

発表 令和4年10月3日（月）に野田宇太郎文学資料館ホームページで発表

主催 小郡市・小郡市教育委員会・野田宇太郎顕彰会

添付資料 4枚

問合せ先 野田宇太郎文学資料館
担当課：図書課（野田宇太郎文学資料館）
担当者名：山部
連絡先：0942-72-7477

野田
宇太郎
文学賞
紀行文募集

受付開始

令和4年 4月15日(金)

～ 8月15日(月) 締切
※当日消印有効

テーマ 作品ゆかりの地を巡る

→詳細は裏面をご確認ください

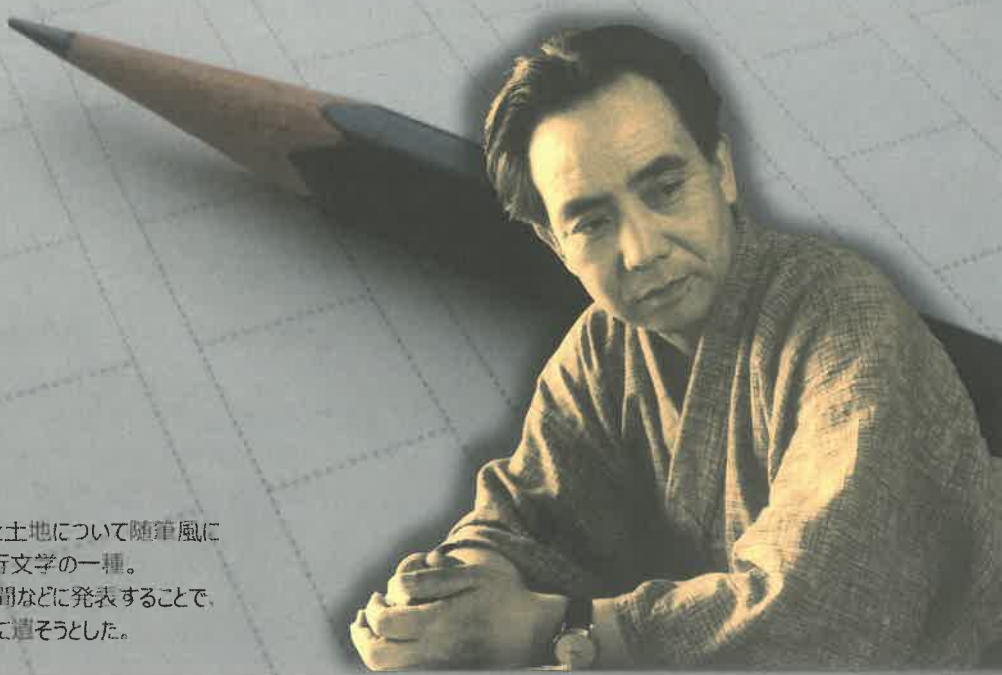


特別審査員：常木蓬生氏

野田宇太郎「文学散歩」とは

近代文学にゆかりのある土地を巡り、作品と土地について随筆風に紹介するという、野田宇太郎が創案した紀行文学の一種。

野田は実際にその土地を歩いて調査し、新聞などに発表することで、文学と風土を人々に伝え、その記録を未来に遺そうとした。



応募資格 高校生以上。地域不問。

応募料 無料

賞 野田宇太郎文学散歩賞（1編）

賞金：10万円

副賞：叶え星文様の御朱印帳

常木蓬生賞（1編）

賞金：5万円

副賞：叶え星文様の御朱印帳

奨励賞（数編）

協賛品

審査員

特別審査員：常木蓬生氏

（小説家、精神科医、小都市ふるさと文化大使）

審査員：田島安江氏

（詩人、書肆侃侃房代表）

：吉貝甚蔵氏

（詩人）

：浦田義和氏

（詩人、佐賀大学名誉教授、久留米大学客員教授）

応募・お問合せ

野田宇太郎文学資料館（小都市立図書館内）

〒838-0142 福岡県小都市大板井136-1

☎0942-72-7477

EX-LIBRIS



募集内容

出版されている作品(小説・詩・短歌・俳句・エッセイ・マンガなど、本の形で出版されたもの ※1・2) にゆかりある土地 ※3を巡っての紀行文。

※取り扱う作品(元作品)は国内作品に限らない

※1: CDレコードに付属する歌詞カードに記載された歌詞も含む。

※2: 以下のものは含まない。

- ①新聞・雑誌連載中の作品や雑誌掲載のみの作品
- ②写真集やイラスト
- ③旅行ガイドブック
- ④その他、ネット配信のみの作品

※3: 作品のモデル地、舞台地、作者が執筆した土地など、何らかのゆかりがある場所

応募方法

(郵送の場合)

以下の事項を応募用紙または別紙に明記の上、野田宇太郎文学資料館まで郵送。

<1>氏名 (ペンネーム使用の場合でも記入すること)

<2>ペンネーム (ペンネーム使用の場合のみ)

* <3>年齢・学年

* <4>住所

* <5>電話番号 ※高校生は*がついた項目は所属する学校について記入

<6>今回の募集を知ったきっかけ ※記号を記入

- A.公募ガイド
- B.野田宇太郎文学資料館ホームページ
- C.小都市の広報誌
- D.友人・知人
- E.野田宇太郎文学資料館からの案内
- F.その他(情報媒体を記入)

<7>元作品情報

下記を参考に元作品が誰の目にも明らかのように明記すること。

図書の場合: 著者名、「作品名」、発行日、発行者

歌詞の場合: CDタイトル、制作者

(WEB応募の場合)

野田宇太郎文学資料館ホームページ
(<http://www.library-ogori.jp/noda/index.html>)



にアクセスし、専用フォームの指示に従って必要事項を入力する。

応募規定

①2000字以内で、オリジナルの未発表作品であること。

※400字詰め原稿用紙5枚以内(A4サイズ推奨)。

パソコンを使用する場合は20字×20字の縦書き5枚以内。

※新聞・雑誌・同人誌・SNS・その他メディアで既に発表したもの、他の文学賞に応募した作品は除く。

②応募は一人一作品に限る。

※同一応募者から複数作品の応募があった場合は審査の対象外とする。

③元作品の作品情報を、応募用紙もしくは別紙に明記すること。また、部分的に元作品の内容を引用する場合は、著作権法に認められた範囲内に限り、かつ引用箇所を明示すること。

④作品にゆかりある土地の特定にあたって参考にした資料があれば、参考資料一覧を別紙に添付すること。

※元作品情報及び参考資料一覧は規程枚数に含まないものとする。

⑤受賞後であっても、本人のオリジナル作品でないことが判明した場合は、賞を取り消すものとする。

⑥応募作品は原則として返却しない。

⑦その他、本文学賞選考に関する問合せは一切受け付けられないものとする。

著作権

入選作品の著作権は小都市に帰属するものとする。

発表

令和4年10月3日(月)に野田宇太郎文学資料館ホームページで発表。

入賞者のみに結果を通知する(高校生の場合は学校を通じて連絡)。

表彰

入賞者に対し、令和4年10月30日(日)開催の野田宇太郎生誕祭にて表彰を行う。

応募用紙

※高校生の方は、*がついた項目は所属する学校等について記入してください。

ふりがな			ふりがな		
氏名			ペンネーム	※使用する場合のみ記入してください	
*住所	(〒)		都道	府県	
*電話番号			学校	年生)	
元作品情報	図書	書名	年	月	日発行
		著者名			
CD	タイトル			制作者	
			年齢	歳	
			募集を知ったきっかけ ()		
			下記から記号を選択		
			A.公募ガイド		
			B.野田宇太郎文学資料館ホームページ		
			C.小都市の広報誌		
			D.友人・知人		
			E.野田宇太郎文学資料館からの案内		
			F.その他(情報媒体を記入)		

野田宇太郎文学散歩 70 年・小郡市市制施行 50 周年記念事業
野田宇太郎文学賞募集要項

- 1 趣 旨 「文学散歩」連載開始から 70 年を記念し、創始者である野田宇太郎を顕彰することを目的とする。「文学散歩」創始者の野田宇太郎、小郡市ふるさと文化大使の帚木蓬生氏、両氏の名を冠した賞を設けることで、文学および紀行文の普及をはかる。なお、小郡市市制施行 50 周年記念事業の一環として開催し、文学散歩の周知とふるさとへの誇りや愛着を醸成する機会とする。
- 2 主 催 小郡市・小郡市教育委員会・野田宇太郎顕彰会
- 3 後 援 福岡県・福岡県教育委員会・NHK 福岡放送局・九州朝日放送・RKB 毎日放送・
(申請中) FBS 福岡放送・TNC テレビ西日本・テレQ・ケービレッジ・西日本新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞西部本社
- 4 応募資格 高校生以上。地域は不問。
- 5 募集内容 出版されている作品（※）にゆかりある土地を巡っての紀行文。
※小説・詩・短歌・俳句・エッセイ・マンガなど、本の形で出版されたもの。
CDレコードに付属する歌詞カードに記載された歌詞も含む。
※ただし、以下のものは含まない。①新聞連載中や雑誌掲載のみの作品
②写真集やイラスト集 ③旅行ガイドブック ④その他、ネット配信のみの作品
※取り扱う作品（元作品）は国内作品に限らない。
- 6 応募規定 (1) 郵送または野田宇太郎文学資料館ホームページの専用フォームから応募。
(2) 400 字詰め原稿用紙 5 枚以内（なお、元作品から引用する場合は引用箇所を明示すること）。パソコンの場合は、20 字×20 行の縦書き 5 枚以内で作成すること。
(3) 本人のオリジナル作品で、未発表のものに限る（新聞・雑誌・同人誌・SNS その他のメディアですでに発表したもの、他の文学賞に応募した作品は除く）。
(4) 元作品の作品情報を明記すること。なお、参考にした資料がある場合は、参考資料の一覧を付けること（これら元作品情報・参考資料一覧は規程枚数に含まないものとする）。
(5) 応募作品は 1 人 1 作品に限る。
(6) 郵送で応募する場合は、応募用紙または別紙に、氏名（ふりがな）、ペンネーム（使用する場合のみ）、年齢（高校生は学年）、住所、電話番号（高校生は学校名、学校の住所と電話番号）を明記し、添付する。
専用フォームから応募する場合は、必要項目に入力する。
(7) 作品は原則として返却せず、入選作品の著作権は小郡市に帰属するものとする。

(8) 本文学賞選考に関する問合せには一切答えないものとする。

(9) 受賞後であっても、本人のオリジナル作品でないことが判明した場合は、賞を取り消すこととする。

7 募集期間 令和4年4月15日(金)～令和4年8月15日(月)

※郵送の場合、当日消印有効

※専用フォームでの受付は当日17時まで

※電子メールおよびFAXでの応募は受付しない。

8 審査 令和4年9月

特別審査員：帯木蓬生氏(小説家、精神科医、小郡市ふるさと文化大使)

審査員：田島安江氏(詩人、書肆侃侃房代表)

吉貝甚蔵氏(詩人)

浦田義和氏(詩人、佐賀大学名誉教授、久留米大学客員教授)

9 賞 以下の賞を選出し、令和4年10月30日(日)開催の野田宇太郎生誕祭にて表彰を行う。

・野田宇太郎文学散歩賞 1編(賞金：10万円 副賞：叶え星文様の御朱印帳)

・帯木蓬生賞 1編(賞金：5万円 副賞：叶え星文様の御朱印帳)

・奨励賞 数編(協賛品)

10 発表 令和4年10月3日(月)

野田宇太郎文学資料館ホームページで発表する。

11 応募・問合せ先

〒838-0142 福岡県小郡市大板井136-1

野田宇太郎文学資料館(小郡市立図書館内)

(電話) 0942-72-7477

(E-mail) noda@library-ogori.jp

(URL) <http://www.library-ogori.jp/noda/index.html>

Press Release



令和4年3月23日

報道機関 各位

地元の「農」をテーマにした「おごおり農産かるた」

92枚の札で「農」、保育園などに配布、市民向けにレンタルも

農業振興課の地域おこし協力隊の諸岡隊員が、小郡の「農」を題材にしたかるたをプロデュースしました。

諸岡隊員は、令和元年8月の任用から「地産地消の実現」というミッションの達成に向けて活動。これまで地域の魅力を市民に発信しようと、田植えやイチゴ狩り、ユニークな形の野菜などをカメラで撮影し広報やSNSで紹介してきました。

そしてこのたび、その写真を使用した【あ】～【を】の絵札と、5・7・5の楽しい文句の読札がセットの「おごおり農産かるた」が完成しました。

かるた遊びを通じて、地元の農に興味を持ってもらい、ひいては地元へ愛着を抱くようになり、地域の作物を積極的に購入してほしいと願いを込めています。

かるたの内容は幼児教育の専門家にチェックをしてもらい、試作段階で何度も市内の子ども(4歳～6歳)に遊んでもらい反応を確認し制作に活かしました。

4月1日以降に、市内の保育園や幼稚園、コミュニティセンターなどに寄贈します。

また、4月20日以降、農業振興課窓口で市民向けに無料の貸し出しも行います。





① 「おごおり農産かるた」の内容

絵札→【あ】～【を】の46枚、読札→【あ】～【を】の46枚、説明書、プラスチックケース、きんちゃく袋

② 配布先

幼稚園(4)、保育園(15)、コミュニティセンター(8)、学童保育所(8) ※詳細は別添

③ 市民向けのかるた大会

・令和4年3月26日(土)14時～16時、場所：東野校区コミュニティセンター・和室

・令和4年4月10日(日)14時～16時、場所：三国校区コミュニティセンター・和室

④ かるたの市民向けレンタル

令和4年4月20日～、農業振興課の窓口で「おごおり農産かるた」を無料で貸し出します。地域のお祭りやイベント、パーティー、誕生日会などに最適です。

⑤ 諸岡隊員が「おごおりの魅力つたえ隊」として市内外にかるたをデリバリーします

要望があれば、市内外の団体や企業に、協力隊が自ら足を運び、かるた遊び+絵札の写真を解説し小郡市の魅力をPRします。日程・時間・段取りは要相談。

※③の参加申し込み、④の予約、⑤の依頼は、いずれも地域おこし協力隊・諸岡まで連絡をお願いします。

問合せ先

担当課：農業振興課

担当者：地域おこし協力隊・諸岡佳紀

電話：080(1728)6965

メール：ogori.nogyo-kyoryokutai@ari.bbiq.jp

配布先一覧 (35)

○保育所・保育園 (15)

- ・三国保育所
- ・御原保育所
- ・大崎保育所
- ・小郡保育園
- ・味坂保育園
- ・松崎保育園
- ・城山保育園
- ・小郡中央保育園
- ・大原保育園
- ・三国が丘保育園
- ・みすず保育園
- ・すばる保育園
- ・さくら乳児保育園
- ・のびっこ保育園
- ・あすみ園

○幼稚園 (4)

- ・小郡幼稚園
- ・小郡カトリック幼稚園
- ・三井幼稚園
- ・アスター幼稚園

○学童保育所 (8)

- ・三国校区学童保育所
- ・大原校区学童保育所
- ・小郡校区学童保育所
- ・東野校区学童保育所
- ・味坂校区学童保育所
- ・立石校区学童保育所
- ・御原校区学童保育所
- ・のぞみが丘校区学童保育所

○コミュニティセンター (8)

- ・三国校区コミュニティセンター
- ・大原校区コミュニティセンター
- ・小郡校区コミュニティセンター
- ・東野校区コミュニティセンター
- ・味坂校区コミュニティセンター
- ・立石校区コミュニティセンター
- ・御原校区コミュニティセンター
- ・のぞみが丘校区コミュニティセンター

以上

Press Release



令和4年3月23日

報道機関各位

まちづくり講座「+social」

U・Iターンで活躍する二人のフリートーク

U・Iターンをして福岡で活躍している二人を招き、まちづくり講座「+social」を開催します。地域の「歴史をつなぐ」活動をしている二人に、きっかけや心がけていることを語ってもらいます。会場は、以前小学校の教室だった部屋（現在はコミュニティセンター）で、当時の椅子・机を使います。



黒滝サクさん
(ノリケラトプス研究所所長)



余村 紫さん
(元苅田町地域おこし協力隊)

- 日時 令和4年3月25日（金）／19時～20時30分
会場 のぞみが丘校区コミュニティセンター（小郡市希みが丘五丁目2-17）
定員 20人（市内外問わずどなたでも）
開催方法 会場参加（参加費500円）、オンライン参加（参加費無料、zoom）
申込方法 3月24日までに、メール（community-s@city.ogori.lg.jp）で①氏名②年齢③電話番号④参加方法を知らせる
添付資料 2枚



地域の協力を得て、
手作り竹灯籠などの演出も！

問合せ先
担当課：コミュニティ推進課
担当者名：佐藤
連絡先：0942-72-2111（内462）

+social

わたしの興味が、まちのプラスに。

歴史を「つなぐ」ふたり

Uターン・Iターンで福岡にいるふたり
出身の柳川市と
所縁もない苅田町で
地域の歴史を「つなぐ」
きっかけや
心がけていることを
深く掘り下げます

コロナの影響により
2/25 から延期

2022年 **3**月 **25**日 (金) 19:00-20:30

会 場 | のぞみがおか生楽館

(小郡市希みが丘五丁目 2-17)

講 師 | 黒滝 サクさん

(ノリケラトプス研究所 所長)

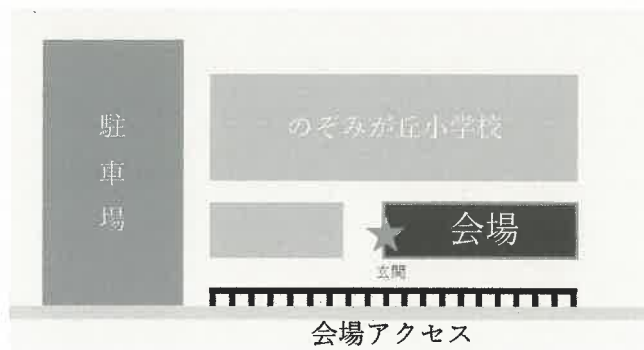
余村 紫さん

(元苅田町地域おこし協力隊)

定 員 | 20名 (会場参加・先着順)

参加費 | 500円

主 催 | 小郡市役所 コミュニティ推進課



会場アクセス

西鉄三国が丘駅から車で5分

JR九州原田駅から車で6分



黒滝 サクさん

ノリケラトプス研究所 所長

柳川市生まれ。地元福岡や東京を拠点に芸能活動を行う。東京にいるときに柳川の海苔の認知度の低さに衝撃を受ける。おじいちゃんが海苔漁師をやっていたこともあり、地元の海苔を発信するため、商品開発や宣伝などを様々な手法で行う。今年の正月には、九州国立博物館とのコラボで新春プレゼントも作成。SNSを駆使して幅広く展開中。

余村 紫さん

元苧田町地域おこし協力隊

関西育ち。農学部卒業後、大阪・東京で青果物流通業に携わり15年目のある日、夢だった田舎暮らしを一念発起！苧田町地域おこし協力隊募集記事をたまたま見て4日後に着任地を訪れ一目惚れし、移住。

現在は18人が暮らす山伏の伝統が残る等覚寺地区で、特産の味噌作りと棚田で育てた野菜を使った地産地消カフェ、農業体験やイベント、保全ボランティア受入れ等棚田の景観と伝統文化を守り継ぐ活動を行っている。



◇プログラム

1. 自己紹介 ふたりのしていることを語ります
2. フリートーク ふたりの想いをふたりを交えて語ります

◇オンラインでも視聴できます

会場まで遠い…夜は中々外に出れない…方のために、zoomを使って視聴できるようにします！
オンラインの方は参加費無料。ただし質問は会場参加の方を優先します。

◇申込方法

メールで、①氏名②年齢③電話番号④住所⑤参加方法（会場・オンライン）をお知らせください。
受付期間：2022年3月24日(木)まで

◇申込・問合せ先

小郡市役所 コミュニティ推進課 コミュニティ推進係
電話 0942-72-2111（内線 462） / ✉community-s@city.ogori.lg.jp

Press Release



令和4年3月23日

報道機関各位

朝採れ野菜の即売会 「ひまわりマーケット」開催！

東野校区協働のまちづくり協議会が、他校区や民間事業者の力を借りて、地域の場づくりを行います。週1回移動販売をしている味坂校区の「あじさか号」も出張販売！東野で採れた野菜やお米も出品予定で、校区を越えた交流でイベントを盛り上げます！

日時 令和4年3月26日(土) / 10時30分～正午

場所 東野校区コミュニティセンター(小郡市三沢83-1)

主催 東野校区協働のまちづくり協議会

内容 東野校区の地域を盛り上げるために、東野で採れた野菜と、味坂校区から移動販売車「あじさか号」が出張して、野菜や花などを販売します。今回も福岡の百貨店にも出店している民間事業者の力も借りて、豆乳や豆腐を使ったデザートも販売します。

東野校区協働のまちづくり協議会
第2回
ひまわりマーケット開催
◇味坂校区協働のまちづくり協議会「あじさか号」より出張販売
◇「豆の力屋」出張販売 ◇東野校区の方より野菜・苗・果物販売あります

日時: 3月26日(土) 10:30~12:00
場所: ひまわり館東野玄関前

地域出店者募集中!

新鮮野菜・米・豆腐等販売いたします
なくなり次第終了
問合せ: ひまわり館東野
Tel. 0942-75-7066

問合せ先
担当課: コミュニティ推進課
担当者名: 佐藤
連絡先: 0942-72-2111 (内 462)